

町では平成29年度から、町内において新たに創業する方に対して、創業に係る経費の一部(補助率1/2、上限200万円)を補助する創業促進支援助成金事業を行っています。これまで助成金を活用して創業された4名の方をご紹介します。

しろうず
そば処 白水 | 白水 政雄さん



上毛町の空き屋バンクを活用し、創業

上毛町の空き屋バンクで見つけた古民家に移住し、そば店をオープン。ミシュランガイドにも掲載された蕎麦の名店で学んだこだわりの十割蕎麦は、蕎麦の味や香りが存分に際立ち、風味豊かな味わいです。

店主からひとこと

初めての場所で初めての創業でしたが、商工会の担当者と一緒に創業計画書を作成したり、経営の相談に乗ってくれたりとても助かっています。創業して4年目になりますが、上毛町の人の温かさや商工会のサポートのおかげで、営業できておりとても感謝しています。

Shop Information

[住]上毛町大字垂水185-1
[☎]0979-41-0118 [休]水曜日、木曜日
[営]11:00~15:00 金曜日のみ17:30~20:00(当日14:00まで要予約)

えん
縁 いろり | 小森 禎子さん



人との出会い、古民家との出会い上毛町との「縁」

宇佐市安心院町から上毛町に移住し、古民家を活用したレストランをオープン。昼は四季折々の新鮮な野菜を中心に肉、魚介を使った日替わりランチ、夜はステーキ、海鮮のいろりコースを提供しています。

店主からひとこと

商工会の担当者が親身に創業相談に乗ってくれて、助成金の申請や開業までのサポートをしてくれました。また、上毛町のお客様がたくさん来てくださり、応援してくれて、上毛町でお店を始めてよかったなと思っています。

Shop Information

[住]上毛町大字下唐原304-3
[☎]090-8629-4422 [休]毎週日曜日・第2、第4土曜日
[営]ランチ:11:00~15:00 ディナー:18:00~22:00

おたふく
女多福ぎょうざ | 平塚 清さん



栃木県から移住し、上毛町にて創業

昭和40年から栃木県宇都宮市で続く餃子店に生まれ育った店主の平塚清さんが移住し、上毛町に本場宇都宮餃子のお店をオープン。上毛町の野菜を中心に使用した、宇都宮餃子を提供しています。

店主からひとこと

たくさんの上毛町の方々に助けられ、上毛町で創業してよかったです。本場宇都宮の餃子を上毛町の皆さんに食べてもらえると嬉しいです。現在お店を改装中で、6月リニューアルオープンの予定です。

Shop Information

[住]上毛町大字下唐原32-1
[☎]0979-77-5078 [休]なし
[営]11:30~14:00

アティック
ATTIC | 小野 光太郎さん



大工職人の経験を活かし、地元で創業

15年間大工職人として勤務した経験を活かし、地元上毛町で工務店を開業しました。大工職人としての技術はもちろん、地元工務店として顧客からの依頼に対しての迅速な対応を強みとして営業しています。

店主からひとこと

事業の経験はありませんでしたが、商工会のフォローもあり、創業できました。地元の工務店として、対応の早さや細かいフォローを心掛けて地域貢献していきたいです。新築住宅・リフォームなど、お気軽にご相談ください。

Shop Information

[住]上毛町大字東下487番地1
[☎]080-5284-2467

特集 まちづくりの現場から

このコーナーは、九州一輝くまちづくりのため、上毛町第2次総合計画に掲げている事業のプロセスや課題などを紹介するものです。今回は、「創業促進支援事業の取組み」の特集です。



「創業促進支援事業助成金」のお知らせ

～上毛町で創業される方を応援します～

町内で、創業する方を対象に、改修工事費や備品購入費など創業に係る費用を助成する「上毛町創業促進支援事業助成金」の受付を行なっています。飲食店や美容院など幅広い業種を対象としていますので、創業を考えている方はご相談ください。

- ※創業とは以下のいずれかに該当する場合です。
- ・事業を営んでいない個人が新たに事業を開始する場合
 - ・事業を営んでいない個人が新たに法人を設立し事業を開始する場合
 - ・中小企業者(個人・法人)が新たな分野で主たる事業を開始する場合

対象者

町内で新たに創業を行う方で次の要件すべてに該当する方

- ①町税などの滞納がない方
(法人にあっては法人及び法人の代表者)
- ②町内に事業所などを設置している、または設置しようとしている方
- ③創業に必要な資金について金融機関などからの融資を受けることが決定している方
(事業計画書が金融機関の融資審査において認められる事業)
- ④許認可などを必要とする業種の創業については、開業までに当該許認可などを受ける方
- ⑤5年以上継続して町内で営業する意志があり、上毛町商工会の会員となる方
- ⑥町民でない方が個人で創業する場合は、開業後3年以内に町内に住民登録を行い、継続して居住する意志がある方

対象事業

創業に必要な資金を金融機関などから融資を受けて実施する事業が対象となります。

助成金の申請を考えている方は、融資を受ける前にご相談ください。

助成金の額

対象経費(申請書類など作成費、店舗・事務所などに係る土地、建物購入費、店舗など改修工事費、備品など購入費【1件の金額が3万円以上のもの】、借損料費、広報費など)の2分の1以内で、かつ、金融機関などからの融資額の2分の1以内(限度額200万円)

受付期間

申請は随時受け付けを行っています。ただし、助成金の総額が予算額に達した時点で受付を終了します。
※その他、要件などがありますので詳しくは下記までお問い合わせください。

- 助成金や申請に関するお問い合わせ 開発交流推進課 開発交流推進係 TEL 72-3111 (内線234)
- 創業や経営に関するお問い合わせ 上毛町商工会 TEL 72-3195